

令和 7 年第 1 回教育委員会議事録

開 催 日 時 令和 7 年 1 月 2 1 日 (火)
午前 9 時 3 0 分～午前 1 0 時 4 5 分

場 所 八潮メセナ 会議室 1 ・ 2

出 席 者 教 育 長 井 上 正 人
委 員 木 下 史 江
委 員 高 橋 洋 一
委 員 橋 本 珠 美

事務局出席者 教 育 部 理 事 猪 原 誠 一
教 育 部 副 部 長 小 林 勝 巳
教育部参事兼文化財保護課長
高 山 治
教育部副部長兼学務課長 山 内 修
教 育 総 務 課 長 松 本 啓 介
新設小学校準備室長 柳 町 貴 栄
新設小学校準備室主幹 古 川 剛
社 会 教 育 課 長 倉 林 昌 也
小中一貫教育指導課長 和 田 進
教育総務課庶務係長 関 根 郁 也

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和6年第12回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

【議案第1号については教育長が当事者となるため、教育長は退席する】

議案第1号 [説明者 松本教育総務課長]

議会提出議案に係る意見聴取について

八潮市長等給料特例条例の一部を改正する条例について、教育委員会の意見を求める。

令和7年1月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、八潮市長から「八潮市長等給料特例条例の一部を改正する条例」に対する意見を求められたので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○高橋委員

市長の任期は9月15日までとのことですが、これ以降の給料月額についてはどのような形で議論するのでしょうか。

●松本教育総務課長

新市長と新たな執行部の体制の中で、この特例を延長するかどうかを含めて改めて検討することになろうかと存じます。今回の議案は、現在の市長、副市長、

教育長について、市長の任期まで特例を延長する趣旨のものです。

〔木下委員が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。〕

【教育長が入室する】

4. 各部課長報告・連絡事項

●小林教育部副部長

(1) 令和6年12月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について
新設小学校準備室で1件でした。担当室長から説明します。

●柳町新設小学校準備室長

投書内容は、新設小学校の工事現場からの砂埃等が酷いため、水撒き等の近隣への配慮を施工者に依頼してほしいというものでした。

これに対し、現段階では水道の通水ができておらず散水ができないため、現場内の車両においては、砂埃を立てない慎重な走行をするように指示する旨を回答しました。また、水道の通水が完了次第、散水作業をするように指示する旨を併せて回答しました。

●猪原教育部理事

(1) 市内小中学校の様子について

1点目は学期当初の子供たちの様子です。始業式の日から指導主事を中心に子供たちの登下校の様子を見届けました。私も潮止中学校に行きましたが、初見でもしっかり挨拶してくれる生徒が多く、こちらも合わせてしっかり挨拶しました。

また、3学期は中学3年生にとって進路決定の時期で、様々な進路指導を進めているところです。出願の電子化等、取り巻く状況が変化していますが、適切な進路指導ができるように、校長先生方にも改めて話をしたところです。

また、他の学年の子供たちに対しては、3学期は0学期ということで、次の学年への準備の学期であるという話を先生方からしているところです。子供たちにおいては、次の学年に向けて今やるべきことを考えて行動してもらいたいと

考えています。

2点目はジョイント教室についてです。1月17日金曜日に実施され、5つ全ての中学校に指導主事が伺い、様子を見てきました。小学校6年生に合唱を聞かせる等、団体の力を見せるような取組みをする中学校が増えていました。

一方、小学校6年生はクラス別で中学校の教室に入っていました。その中では先生が話をするだけでなく、中学校3年生の先輩たちが中学校の様子や部活について伝える等、これから中学校に入学することへの不安を少しでも無くすることができるように工夫された取組みが多かったように感じました。

3点目は、感染症の拡大状況についてです。12月後半は酷い状況でしたが、年が明けて少しずつ収まってきている状況です。その中でも柳之宮小学校では、先週、今週と4年生、5年生が学年閉鎖になっています。各学校には、引き続き感染症防止のための取組みを進めていくように話をしたところです。

●松本教育総務課長

(1) 組織改正に伴う担当部局の変更に係る協議について

本市では令和7年4月より、組織改正とそれに伴う担当部局の変更を検討しており、現在、市長部局と協議を行っています。協議終了後、令和7年3月の教育委員会定例会において、事務の規則改正について議案として提出する予定です。担当部局が変更となる事業は3つあります。

1つ目は、学童保育事業です。今年度は市長部局の保育課が担当していますが、令和7年度からは、教育総務課が担当する予定となっています。

この経緯、理由としては、学童保育所の約半数が小学校の敷地内に存在していることや、学校敷地外の学童保育所においても学校と連携を図る機会が多いことから、教育委員会内に担当部局があることでより連携が図りやすくなることを考慮し、教育総務課にて担当するものです。

2つ目は、幼稚園事業です。今年度は教育総務課、令和7年度からは保育課が担当する予定です。

これについては、保育課が担当している保育所事業と窓口が統一されること

で、保護者にとって分かりやすくなるということが大きな理由です。市民の方からの問合せで、幼稚園と保育所のことを両方知りたい方や、上の子を幼稚園、下の子は保育所に通わせている方などは、教育総務課と保育課とで手続きや電話が行ったり来たりすることになるなど、多くの手間がかかったり、分かりづらいという問題があり、この度、窓口を統一することとしました。

3つ目は、小中学校の就学援助事業です。今年度は教育総務課、令和7年度からは、同じ教育委員会内で学務課が担当予定です。

経緯としては、現在、就学援助事業のうち、学用品費や校外学習等は教育総務課が、給食費や医療費等を学務課がそれぞれ担当しており、事務の統一を図ることを目的としています。

市民の皆様へは、4月以降、問合せ先や書類の提出先等が変わりますので、混乱を招くことのないよう、周知を図っていきます。

(2) G I G A端末の更新について

本市のG I G A端末の更新については、令和3年1月の導入から、本年12月で5年を経過することになることから、国の補助を活用し、段階的に更新を実施していきたいと考えています。

令和7年度については、中学校の教職員用端末と生徒用端末の更新を予定しており、更新台数は現時点で2,418台を予定しています。

なお、実際の端末の更新にあたっては、埼玉県の市町村で組織する共同調達会議に参加し、複数の市町村の共同調達によるコストの削減と端末仕様の共通化を図り、費用対効果の高い端末更新に努めていきます。

今後のスケジュールは、令和7年度に中学校の端末の更新を行い、令和8年度以降、小学校の端末についても更新を検討していきたいと考えています。

現時点で、小学校の端末更新は4,900台から5,000台規模になるものと考えていますが、小学校の端末の更新に際しても、中学校端末と同様に共同調達によるコストの削減を図るとともに、端末を分割して調達すること等により、更新費用の適正化と更新作業の効率化を図っていきます。

（３）八潮市G I G Aスクール通信（第５０号）について

G I G Aスクール通信第５０号では、I C Tを活用したアイデアあふれる事業について取り上げています。

事例として、授業支援ソフトの「振り返りA I 分析」の機能を活用し、児童生徒の回答を分析して見直すことで、授業の振り返りを充実させている例、授業の初期段階において教師から参考資料のU R Lをまとめて提示し、情報収集の導入を行っている例などをご紹介します。

また、その他に、八條北小学校における英語の授業でのG I G A端末の活用についても取り上げています。八條北小学校では、英語で書かれたメニューを見てやり取りをしながら、端末上でハンバーガーなど商品の受け渡しを行うことで、より実体感のある授業になった様子をご紹介します。この授業に際しても、授業支援ソフトとインターネット上のアプリケーションを組み合わせで一連の流れができるようにしており、授業におけるG I G A端末の活用が深く浸透している様子を伺えるものとなっています。

これらの全般的なI C Tの活用は、各校の取り組みが「一斉のI C T」から「個別最適なI C T」への活用の仕方が変化してきていることの好事例であり、これらの背景には、先生方のI C Tに対する意識の変化、経験の蓄積、重要な教育ツールとしてのG I G A端末の位置づけなどがあるものと考えています。

今後もG I G A端末をはじめとするI C Tを活用した先生方の先進的かつアイデアあふれる取り組みを継続的にご紹介し、授業のヒントになる情報の発信に努めていきたいと考えています。

●柳町新設小学校準備室長

（１）新設小学校開校準備だよりについて

A 4の資料をご覧ください。

「１ 発行の趣旨」です。新設小学校が地域に親しまれ、児童に「通いたい、学びたい」、保護者に「通わせたい、学ばせたい」と思われる学校となるように、開校までの期間の状況を皆様にお知らせするために発行するものです。

「2 周知方法」です。ホームページを中心に、840メール配信、LINE及び保護者メール配信を活用していきます。

「3 掲載内容」です。資料に記載している4点の内容を中心にお知らせしていきます。

「4 発行予定」です。今後2年半で6回、特別号で2回を予定しており、創刊号は2月を予定しています。

A3の資料をご覧ください。2月に発行を予定している創刊号です。

最初のページでは、学校を整備する趣旨に触れ、「1 新設小学校の施設概要」は、視覚的にわかりやすいパースをいれて、新設小学校に興味を持っていただくように構成しています。

「2 開校までのスケジュール（案）」では、今後の主な検討項目等を簡潔にまとめています。

「3 工事状況（令和7年1月末時点）」では、委員の皆様に参加していただいた12月の起工式と現場の状況写真を掲載しています。なお、現在の状況としては、土を掘る根切工事が始まっており、2月には杭工事を予定しています。

裏面をご覧ください。「4 新設小学校の校名について」では、令和5年度からの八潮市学校教育審議会における検討経緯をまとめました。

ステップ1から始まりステップ2で校名を公募、202種類の校名の応募をいただきました。ステップ3で、その中から選定基準に基づき4つの校名候補案を選出、ステップ4で、それらの校名候補案について大曾根小学校、大瀬小学校、潮止中学校の児童生徒にアンケートを実施しました。ステップ5で、そのアンケート結果を踏まえて、学校教育審議会における投票で校名候補案を1つに選出しました。これが「花桃」です。ここまでの過去の経過です。

ステップ6からは今後の予定で、令和6年度中に学校教育審議会において校名案を答申していただき、ステップ7で、令和7年3月以降に教育委員会におい

て審議していただき校名案を決定します。ステップ8で、令和7年度中に八潮市議会に「八潮市立学校設置条例」の改正を上程し、承認を得ることで校名が正式に決定します。

以上が創刊号の内容です。今後も状況に応じて発行していきますので、よろしくをお願いします。

●倉林社会教育課長

(1) 令和7年八潮市成人式について

今月13日の成人の日に、令和7年八潮市成人式を実施しました。本年の対象者は847人で、この内544人が参加し、参加率は64.2%でした。

今回はスローガンを「笑」という文字で実施し、式の様子としては、全体を通して落ち着いた様子でマナー等も大変良好な状態であり、つつがなく執り行うことが出来ました。

また、式典終了後に中学時代の恩師の方にお越しいただき、お祝いのメッセージをいただきました。時にはユーモアを含めた心温まる恩師からのメッセージに成人者の喜ぶ姿が見られるなど、好評を博し、心に残る成人式になったものと考えています。

(2) 令和6年度生涯学習学校開放講座合同作品展について

市内小中学校の皆様のご支援とご協力をいただき、今年度も学校開放講座を実施しました。その学習成果の1つとして、1月29日水曜日から2月5日水曜日までの期間、八潮メセナ1階展示室において、受講生の作品や学習風景の写真等を展示した、合同の作品展を開催します。お時間の都合がございましたら、是非ともご見学いただければ幸いに存じます。

(3) 図書館を使った調べる学習コンクールの結果報告について

児童生徒が図書館を利用し、日常生活や学習上の疑問点を解決する「調べ学習」を促進していくことを目的に、「八潮市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催しました。その審査結果をご報告します。

小学生の部の最優秀賞には、大原小学校4年生の「甲冑」、優秀賞は、八條北

小学校6年生の「大自然の宝物！鍾乳洞を探究～我が家の謎の石の正体に迫る！～」、八幡小学校5年生の「トウモロコシのひみつ」、八條図書館長賞には、大原小学校1年生の「ランドセル」がそれぞれ受賞されました。

中学生の部の最優秀賞には、八條中学校3年生の「最新の技術を使ったお金とそれを使う人々」、優秀賞には、八條中学校1年生の「源氏物語が今でも愛される理由」、八幡図書館長賞には、八條中学校3年生の「日本経済と選挙の仕組み」がそれぞれ受賞されました。

なお、これら作品については、2月28日の金曜日まで八條、八幡の両図書館において展示しています。

さらに、本市コンクールにおいて特に高く評価された2作品について、公益財団法人図書館振興財団主催の同コンクールに推薦を行ったところ、「甲冑」が奨励賞、「大自然の宝物！鍾乳洞を探究～我が家の謎の石の正体に迫る！～」が佳作を受賞されたことを併せて報告します。

また、資料はありませんが、やしお市民大学・大学院の研究発表会についてお知らせします。

2月8日土曜日、午後1時30分から、八潮メセナ集会室において、やしお市民大学・大学院の研究発表会を開催します。また、2月15日土曜日、午後1時30分から、同じく八潮メセナ集会室において、やしお市民大学2学年による自主研究発表会を開催します。

市民大学において仲間と共に学び、その成果を取りまとめたものを発表する場であり、市民大学での学びの集大成の場となります。お時間の都合がつきましたら、是非ともお聞きいただければ幸いに存じます。

●高山教育部参事兼文化財保護課長

(1) 第52回企画展「八潮はじまりのムラ」の開催について

資料館では、1月25日から3月9日まで、埼玉県東部地区の奈良時代、平安時代を取り上げた企画展を開催します。

今回の展示は、県東部15市町の文化財担当者と構成する東部地区文化財担当者会の調査研究成果を管内の住民に向けて報告するもので、発掘調査で検出した遺構や出土した遺物等から、奈良時代、平安時代の暮らしに迫ります。

現在、本市で最初の集落の痕跡として確認されている八條遺跡の出土物も多く展示し、1,200年前の八潮の様子を紹介しています。

学校の授業や教科書であまり取り上げられないことのない、古代の庶民の暮らしを知っていただく良い機会としていただけるものと考えています。委員の皆様におかれましては、興味をお持ちでしたら、ぜひご観覧いただきたくご案内します。

●山内教育部副部長兼学務課長

(1) 学校給食について

1点目は、学校給食費の収納状況について説明します。資料をご覧ください。

表面は、小学校の4月から12月までの収納額、未納額、収納率の一覧です。右下の全体の収納率は99.81%です。

裏面は、中学校の一覧で、全体の収納率は99.49%です。右下が、今年度12月までの、小中学校を合算したまとめで、収納率は99.70%、未納額は651,873円です。

収納状況については、前年度と比べて順調に進んでいるところです。

なお、3学期の学校給食は1月10日からスタートしています。

2点目は、1月15日に、外部機関である「一般社団法人埼玉県食品衛生協会」による衛生検査が行われました。今回は、給食提供事業者と松之木小学校、八條北小学校、八條中学校を対象に実施しました。結果については速報という形で報告があり、良好とのことでした。

3点目は、1月17日に、神奈川県平塚市の学校給食センターに視察に行ってきました。当日は市職員と学校給食審議会会長の計6人で参加しました。

視察に行くことになった契機としては、学校給食審議会において、1棟2場方

式と呼ばれる、1つの建物の中を壁などで物理的に区切り、実質的に2箇所の給食センターのように運用する新しい施設について、よく情報収集をしておいてほしいとの声をいただいたことを受け、本市から比較的近い場所で、かつ、最近オープンした平塚市の学校給食センターを視察したというものです。

昨年9月から学校給食を提供している施設で、小学校用と中学校用のそれぞれの調理場を設けています。調理場はそれぞれ行き来ができないようになっており、リスク分散を図ることができるというものです。

その他にも、担当の方から色々と細かい話を聞くことができ、有意義な視察となりました。1月31日の学校給食審議会で報告したいと考えています。

また、三郷市の新しい学校給食センターが1月から稼働しており、視察に行きたいと考えていますが、三郷市に話をしたところ、運用当初の業務で非常に多忙な状況とのことでしたので、令和7年度に入ってから改めて視察のお願いをしたいと考えています。

(2) 八潮市学校適正配置指針・計画の策定について

現在、八潮市学校適正配置指針・計画の見直しを進めており、その中で、児童生徒数の将来推計も行っています。その結果、八條北小学校では、近い将来に「複式学級」になってしまう可能性が見込まれ、八條中学校でもかなり生徒数が減少することが見込まれています。八條小学校も同様に児童数の減少が顕著になっていくものです。このようなことから、八條小学校、八條北小学校、八條中学校を対象とする「北部地区の個別計画」を先行して策定することとしました。

このことについて、関係する町会自治会の役員会、3校の学校運営協議会、3校の保護者及び入学予定の未就学児の保護者、八條北小学校の保護者に対して、9月1日から12月4日にかけて、それぞれ説明会を開催したところです。その中でいただいた主な意見や質問は次のとおりです。

「八條北小学校ではスクールバスを活用し児童数を増やしてほしい」との意見をいただきました。これに対し、以前からスクールバスの導入について意見はいただいておりますが、現時点では導入には至っていない旨を回答しました。

次に、「学区変更の予定はあるのか」との質問をいただきました。これに対し、適宜、見直しを図っている旨を回答しました。

次に「指定校変更の厳格化」について意見をいただきました。これに対し、国からの通知を受け、変更の希望には柔軟に対応している旨を回答しました。

次に、「コミュニティバスを活用する形で児童数を増やしてほしい」との意見をいただきました。これに対し、市内のコミュニティバスの担当課と相談していく旨を回答しました。

次に、「統合はやめてほしい」、「統合すべきである」との意見をいただきました。これに対し、まだ統合については結論は出ておらず、附属機関での議論を進めている旨を回答しました。

次に、「八條中学校もかなり厳しい状況にある」との意見をいただきました。これに対し、地区の特性として、市街化調整区域であることや、八潮中学校や八幡中学校に指定校変更する生徒が多いことにより、生徒数が増えていかない状況にある旨を回答しました。

今後においては、「八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会」での議論を重ね、まずは、北部地区の個別計画を本年9月以降に策定し、全体計画は令和7年度中に策定したいと考えています。

(3) 令和8年度第2学期開始時期変更に係る検討について

資料をご覧ください。

本市においては、授業時数確保の観点から、ここ数年、2学期の始業式は8月25日を基本としていますが、近年、8月下旬の気温が非常に高く、児童生徒の熱中症が懸念されているところです。このため、令和8年度から、2学期の始業式を9月1日とすることで、検討を開始していきたいと考えています。

検討にあたっては、校長先生方、けいかく部会、学校運営協議会、PTA連合会の代表の方等から、適宜、意見をいただきたいと考えています。また、教育委員の皆様の意見もいただきたいと考えています。

裏面の①では、事前に主幹教諭又は教務主任に聞き取りを行った結果をまと

めています。「問題なし」が13校、「心配である」が2校でした。現在のところ、学校においては、2学期を9月1日からとすることについては、多くの課題がある、という状況ではないものと捉えています。保護者又は地域の方の意向等も踏まえて、時間をかけて慎重に検討していきたいと考えています。

②では他市町の始業式の日程をまとめています。

●和田小中一貫教育指導課長

(1) 令和6年12月・令和7年1月の事件・事故報告について

件数は4件で、内訳は、公園での火遊びが1件、自宅での救急搬送が1件、虐待疑いが2件でした。

救急搬送については大事には至らず、また、虐待疑いの2件については、現在、子ども家庭支援課や児童相談所とも連携をしながら対応を進めているところで

(2) 令和6年度卒業証書授与式・令和7年度入学式について

現在、資料に記載している通りの計画で進めているところです。この後、教育委員の皆様には、改めて正式なものを送付しますので、よろしくお願いします。

また、今年度の入学式と同様に、教育委員の皆様には教育委員会の告示を持参していただき、ステージ上に登壇して読み上げていただく予定ですので、どうぞよろしくお願いします。

(3) 「八潮の教育」合同報告会2024～小中一貫教育ではばたく児童生徒～について

合同報告会を2月13日木曜日、14時30分から開催します。内容は、中学生海外派遣の報告、企業と連携したふるさと化における授業実践の方法、学力向上に向けた取組みの実践報告、11月29日に開催した八潮中学校ブロックの研究発表会に係る実践報告、秋田県小坂町派遣研修に参加した教員の研修報告、井上教育長の講話です。

また、今年度も秋田県小坂町から教育長や指導主事、教諭等がお越しになる予定です。なお、小坂町教育長は昨年11月に澤口教育長が退職され、現在は千葉

教育長が就任されているところです。

当日は、発表者や来賓の方々においては、八潮メセナのホールに集まっていた
だき、各学校へオンライン配信します。ご都合がよろしければ、是非参加してい
ただきたいと存じます。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○木下委員

組織改正に伴う担当部局の変更に係る協議の中の学童保育事業について詳しく
教えてください。

●松本教育総務課長

公立の学童保育所は、公営のものと民間に運営を委託しているものがありま
すが、それら全ての施設の所管について、教育総務課で事務を受ける形になりま
す。現担当課からは、学童別の運営体制等のほか、課題等についても聞いていま
すので、これから引継ぎを受けながら、4月から継続して事業を進めていけるよ
うに準備していきたいと考えています。

○高橋委員

入試の出願の電子化について、知り合いの保護者の方から、やり方がよくわか
らないという話を聞きました。また、学校の先生も理解していないのでどうした
らいいかわからないとのことでした。おそらく数週間くらいの短い期間の中で、
色々な手続きをする必要があると思いますが、学校ではどのように対応しよう
と考えているのか教えてください。

●和田小中一貫教育指導課長

県立高校については、昨年度一部の高校で試行的に電子出願が始まり、今年度
は全ての高校で始まりました。新しい方法なので、学校からは難しいという声も
あります。このため、一度練習として、子供たちが入力した後、担任が確認、承
認をして、管理職が確認をするということを行いました。各学校においては、万
全の体制を整えて対応していきたいと考えています。

○高橋委員

申請の端末は、生徒又は保護者個人のものを使うのでしょうか。それとも学校のタブレットを使うのでしょうか。

●和田小中一貫教育指導課長

入力作業については、5校とも、原則自宅で、必要に応じてタブレット端末を使って行う予定ですが、事前の説明や、入力後の確認作業等、万全の準備で対応してまいります。また、入力内容は担任や管理職も見られるようになっていますので、しっかり指導し、確認していきたいと考えています。

また、各学校において不明な点等があった時には、市教育委員会や県教育委員会に相談していただきながら対応していきたいと考えています。

○高橋委員

不具合があると子供たちにとっては大きな問題になってしまうので、しっかりと指導していただいて、受験を迎えてもらいたいと思います。

●猪原教育部理事

基本的には、入力情報は、担任、学年職員はもちろん、管理職も含めて複数でチェックする体制を整えていますので、引き続き、子供たちに不利益のないよう、丁寧に進めていきます。

○高橋委員

私立受験の場合はどのように対応しているのでしょうか。

●和田小中一貫教育指導課長

私立受験についても、学校で出願書類を確認しています。また、学校で作成した資料を生徒が高校に持っていくようなケースもありますので、個別の状況を把握し、内容を確認しながら対応しています。

○橋本委員

組織改正に伴う担当部局の変更について、決定後は市民に対してどのように対応していくのでしょうか。

●松本教育総務課長

通知文書等には担当課を記載しますので、令和7年度からは変更後の担当課を明記いたします。また、ホームページについても、タイミングを合わせて担当課の記載を変更し、ミスリードが無いように対応していきます。

しかしながら、実際に4月を迎えると、当面はどうしても変更前の担当課に問合せ等の連絡が入ってしまうことがありますので、これについては変更前後の両課で協力し合って対応していきたいと考えています。

○橋本委員

新設小学校の工事現場で散水作業ができるようになる時期は、いつ頃を見込んでいるのでしょうか。また、近隣の方に対しても周知した方が良いと思います。

●柳町新設小学校準備室長

水の引込みの時期は2月上旬の予定ですが、はっきりとした日程はまだお答えできません。工事の関係上、2月上旬には水を使用しますので、それまでには引込みできるように進めています。

近隣の方への周知については、この地域の砂埃が新設小学校の工事によるものなのか、付近の道路工事や区画整理事業の工事によるものなのか不明確な状況であるため、今回の市民の声ボックスの投書への対応として、散水の時期等について個別にお知らせすることは考えていません。工事現場の囲いに近隣の方へのお知らせ看板を設置していますので、そちらを活用していきたいと考えています。

○木下委員

授業でタブレットを使うようになり、子供たちが手で文字を書く時には、速いスピードで乱雑に書いている様子が見られます。ノートを見ると、以前より文字が汚い印象があり、丁寧に書いていないように思います。タブレットを使うことによって、手で書く機会も少なくなってきましたが、先生方としては、子供たちが文字を書くということに対して不安を感じているのでしょうか。

●猪原教育部理事

この件については、昨年末に校長先生方に話を聞きました。

中学校の校長先生方は、生徒は元々そんなに丁寧に文字を書いていない印象があり、以前と状況は変わらないと感じているようでした。

一方、小学校の校長先生方は、木下委員と同様の話をしていました。授業の中で文字の書き方の指導等は今も行っていますが、板書やノートに文字を書く機会は減ってきています。このため、特に低学年の段階では、極力、ノートに文字を書くように指導しているとのことでした。

〔 教育長が定例会閉会の宣言をする 〕

会議終了。